

一般質問13人が登壇

紙面の都合により、質問と答弁の要点のみ掲載しています。市議会会議録は、図書館、公民館、庁舎、地区行政センターなどの公共施設、ホームページまたは議会事務局にて閲覧できます。
なお、6月定例会会議録は、9月中旬から閲覧可能です。

深谷 幸次郎

問 東日本大震災で被災した公共施設、道路・公営住宅・公園・教育施設など、現段階で把握している災害状況及び被害額、件数、内容などは。

答 公共土木関係では、道路や公園などで153ヶ所・約17億円。公営住宅で42ヶ所・約13億円。公共下水や農業集落排水などの下水関連で19処理区・約25億円。農業施設関係では、農業施設で365ヶ所・約9億円、農地で276ヶ所・約2億円。教育施設関係では、小中学校、幼稚園、保育園で36ヶ所・約4億円、公民館などの社会教育施設で27ヶ所・約4億円。総合計で918ヶ所・74億円程度である。その他、国指定史跡である小峰城を初め、県及び市の指定文化財など現在調査中のものもあり、また、災害査定など一連の手続きを経ていく中で、さらに被害額が増えるものと考えられる。なお、

葉ノ木平地区については、県と市が共同で復旧し、さらには地すべり対策を講じることになっており、約3億円を見込んでいます。



石垣が崩壊した小峰城



県道白河石川線法面復旧工事(搦目地内)

大竹 功

答 福島第一原発事故による放射能汚染が大きな問題となっている。その中で特に学校等の土壌汚染が問題となっているが、市長はどのようにしたいと考えているのか。

答 国の対応が迷走し、市としても困惑しているが、保護者からの意見及び子どもたちの将来を考え、すべての学校の汚染表土除去を決定した。

問 同じく放射能汚染問題として学校給食の問題がある。保護者は、牛乳及び野菜について心配している。生産者は国からの補償を求め、県外産のものに変更する考えはないのか。また、牛乳及び野菜に含まれる放射能量について数値を示すことはできないか。

答 県の検査において、学校給食に使用している牛乳及び野菜について、すべて問題はないとされているので、今後也可以使用していきたいと考えている。牛乳及び野菜に含まれる放射能量は、県で発表しており、保護者にはそれらを示して安全性を理解していただきたいと考えている。



工業の森・新白河C工区

水野谷 正則

問 ①震災前に白河進出を予定していたヤフー、三菱ガス化学、富士システムズの現況を伺う。②被災された浜通りの企業を救済する意味でも誘致活動を行なうてはどうか。

答 ①いずれの企業も基本的な進出計画に変更はない。②現在、1社受入、3社から問合せ中、今後も迅速に丁寧な支援するよう取り組んでいく。

問 都市間交流の意義と今後について

答 お互いを補完し高め合うことであり、今後は、災害時等のより円滑な体制整備を図り、交流拡大を検討する。

高橋 光雄

問 白河産米の価格下落を懸念する。政府は毎年20万トンの備蓄米を購入している。関係機関に働きかけてはどうか。

答 各事業所への訪問活動を強化し、「ぜひ入札に参加するよう奨励していきたい」との回答があった。

問 政府が打出した田畑等への土壌洗浄の費用助成額は2分の1とあるが、土壌汚染は原発事故が原因。農家にはなんの落度もない。政府に全額支給させるべきではないか。

答 国・県に強く要望していきたい。

問 本市まちづくりの主要事業として中心市街地活性化計画や歴史まちづくり計画等を推進してきたが、震災の経験を経てさらに何が必要か。

答 迅速な復旧・復興への取り組みを行なうとともに主要事業を積極的に推進することが重要である。さらに地域資源を活かしたまちづくりが必要で、地域コミュニティの強化を図る一方、地域分散型の自然エネルギーの活用等も取り入れたい。

問 幼・保・小・中学校の放

放射線測定結果をホームページに掲載してはどうか。

答 線量計の機種により測定値が多少異なるため掲載を控えてきたが、公表することが保護者や市民の方々の安心につながるから掲載する。

問 幼・保・小・中学校の放射線量を下げる施策について

答 全ての幼・保・小・中学校で「表土除去」を速やかに行なう。また、「比較的放射線量の高くなる雨樋の下や側溝などの除染」は、市職員、教職員、PTA等の協力を得て、奉仕作業などで行いたい。



五箇小学校 表土除去工事

穂積 栄治

問 震災復旧見通しについて

答 公共土木施設は、国の査定が終了したのから早期に発注し、教育施設は査定前でも工事が可能であることから、工事に向けた設計の終了後即、工事発注を行う予定であり、大部分は年内もしくは年度内に完了する見込みである。

問 J R白棚線の復旧見通し

答 現在、迂回をしている(金山〜古関)間の路面損傷等については、J Rバス関東単独での復旧が困難との申し出があるため、復旧時期及び路線について、市とJ Rバス関東で協議を行っていききたい。

問 放射能対策について

答 学校敷地内等で放射線量の高い場所の対応として、市職員、PTA等の協力を得て、奉仕作業などで汚泥や落葉等の除去をしたいと考えている。

問 市施設の園庭・校庭について

は公費で表土を除去するとの報道だが、子どもはどのくらい大切で、私立幼稚園等についても同じ対応としてはどうか。

答 同じ対応にするよう検討する。

戸倉 耕一

問 都市建設計画について

答 中心市街地活性化事業や歴史まちづくりなど、市の重要課題として進めてきた事業を初め、国道4号の拡幅、主要県道の改良など市内幹線道路の整備を関係機関に強く働きかけることや市民にもっとも身近な生活道路の社会資本の整備、安全安心な教育環境のための学校改築や耐震改修、地域の人の結びつきや交流の場としての集会所の整備など



新図書館(りぶらん)と新商工会議所会館



楽蔵(らくら)

についても、これまで以上に積極的かつ市民目線に立ったきめ細かな事業に取り組みたい。さらには、新たな市民文化会館の早期整備を進めたい。

問 大信地域の小学校の統合について

答 大信地域小学校の改築については、市全体の学校の老朽化等の状況や児童数の推移など、総合的な判断が必要であり、統合についても、学校の改築計画等に合わせ、地域の合意を得ながら、今後検討する。

問 原発事故の風評被害対策について

答 白河地方共通の課題であり白河地方原発風評被害一掃キャンペーン推進協議会を組織し、農産物や観光地が安全で魅力あることを全国に発信している。産業振興の資金貸付制度の創設や地元企業に対する支援活動を展開してきたが、原発事故が収束しないことには、抜本的解決が難しいので、国と東京電力には全精力を注いでほしい。

問 学校関係の復旧見通し

答 白五小、南中について設計が完了次第、工事に着手する。



白河第五小学校

問 幼稚園・学校、公園等の線量測定と対応について

答 6月1日より毎日測定しており、学校だよりや市のホームページで公表している。

問 新エネルギービジョンと節電対策について

答 公共施設や民間施設における太陽光、風力、バイオマス等各種新エネルギーの利用促進などを定めている。

問 被災住宅災害復旧支援補助金について

答 住宅被災に対するほかの支援制度の対象とならないもの、罹災証明が一部破損のものを対象としており、屋根・外壁・水回りなどの標準的な修繕費用を補助する。罹災証明がなくても、被災状況写真等（工事終了については見取り・領収書等でも可）により確認できる場合には、補助対象となるよう柔軟に対応する。

問 道路の復旧整備について

答 緊急性を考慮し、現在通行止めになっている箇所や交通量の多い幹線道路及び通勤・通学路、二次災害のおそれのある被災道路を優先し、できる限り年内完了を目指し、早期の復旧に取り組みたい。

問 防災計画の見直しは。

答 住宅分譲地等の飲料水確保の対策がなかったことから、今後、耐震型地下貯水槽の整備を防災計画に盛り込む。また、防災無線による情報伝達が行えなかったことから、ミニFM局の開設等も検討すべき事項と考えている。

問 原発事故による風評被害の実態、被害の取りまとめ及び賠償請求と相談窓口の設置について

答 原発事故発生以降、3月、4月においては県産野菜で前年対比30パーセント以上の下落が続いたが、5・6月に入り、価格の持ち直しが見えてきた。しかし、契約栽培農家や食品メーカーへの直販農家においては被害が続いている。取りまとめ・賠償請求については、JAに一括して請求してもらうよう要請していく。相談窓



耐震型貯水槽（郭内地内）

口の設置については、県を通じて原因者である東電請求窓口及び相談窓口を各市町村ごとに設置するよう要請をしていく。なお、観光業者への被害についても、観光業者が円滑に請求手続きができるよう支援していく。

問 災害時に大きな効果を示した耐震型貯水槽の設置について

答 市内3ヶ所設置してあり、今回の震災では大変効果があったと考えており、設置されていない表郷、大信、東地域を含め計画的に設置していく。

藤田久男

問 仮設住宅について

問 何戸建設されているのか。

答 総合運動公園多目的広場に120戸、八竜神地区に20戸の計140戸が建設され、うち73戸が入居している。

問 何戸建設計画があるか。

答 県から建設戸数を100戸前後に見直したいとのことで、空室の活用を含め調整したい。放射能について

問 市の測定場所はどこか。

答 現在、市役所本庁舎、集会所、公園、小中学校及び幼稚園で実施している。

問 子どもセンターの設置要望について

答 関係機関・団体と連携し、多様な子育て支援サービスを一元的に把握し、情報の提供、具体的な支援をする「子育てネットワーク」を設置する。

問 放射能汚染による子どもたちの健康被害懸念について

答 幼稚園・保育園・小中学校で子どもが受ける線量を減らす必要があると考えており、「被曝原因の除去」「放射線を浴びる時間の短縮」「経気道からの放射線摂取を防ぐ」の3つを考えて教育活動を安全安心に進める。

問 給食の牛乳を安全な県外産に変えて欲しいとの要望、県内全ての子どもたちに被曝者手帳を交付するよう国に働きかけてほしいという要望、また今後原発事故の最悪を考

えての備えの対応について

答 給食の牛乳は県も安全と言っているので変えるのは難しい。被曝者手帳は60キロ80キロ離れた白河では必要ないと考える。原発事故の最悪の想定は政府、国の問題。市も何らか対応は考える。



仮設住宅（総合運動公園多目的広場）

問 放射能測定器は幾つあるのか。

答 購入1台、県から借用1台と配付14台の計16台。文部科学省から58台。小中学校で6月1日から測定している。震災被害について

問 道路・建物等の復旧は。

答 道路については、国の査定終了後に順次、工事を発注し年内の完成を目指したい。建物のうち、市営住宅は84戸を解体し、平成23年度から24年度で64戸の完成を予定している。社会教育施設は今年度末の完了を予定している。

問 配付資料（「平成21～23年度国保会計比較」、「合併協定に基づく統一基準による試算との比較」で、平成23年度修正予算を提示）のとおり、国保税率を下げてでも予算が組めるのに、なぜ引き上げなのか。震災・原発事故が起き、市民の暮らしはさらに大変になった。収入が減り、国保税の滞納もふえている。初めから払えない人がいることを前提に課税し、滞納をふやし、いずれは不能欠損となる。負担軽減のため、国保基金を取り崩し、予算を修正するつもりはないか。

答 国保財政は、保険給付費（医療費）が年々増加している現状から、長期的な視点に立った健全な運営が求められている。繰越金を投入しても約8000万円の歳入不足が見込まれ、修正は困難である。
問 昨年度は、国保基金取り崩しと一般会計からの繰入金で予算をやりくりした。被災者支援、市民本位の市政というなら、予算のやりくりで引き下げを行うべきである。
（答弁を求めず質問を終了する）

問 葉ノ木平地すべりの概要と今後の対策並びに慰霊碑等の建設について

答 東日本大震災で発生した葉ノ木平地地区の地すべりでは約13万立方メートルの土砂が流失し13名の方々が尊い生命を亡くされた。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表す。今後の復旧に向けた対策は、災害関連緊急地すべり対策事業として、県では、地すべりした山林部分の不安定な土砂の撤去と斜面の排水や法面工などの対策を行い、市は土砂の搬出を行う。時期は、8月中旬から開始し、県の対策工と合わせ来年3月に完成する。慰霊碑等の建設については、政教分離の観点からきわめて難しい問題であるので、他市の状況を踏まえながら、かつ、大信地域の地すべり被害との関連性も踏まえて検討したい。

問 福島原発の放射能汚染について

答 表土除去については、子どもの安心・安全の観点からすべての小中学校及び幼稚園・保育園を対象に実施する。

放射線測定器を貸し出します（個人用）

市では、市民の方が自ら測定し、身近な場所における放射線量を把握していただくため、放射線測定器の無料貸出を行っています。

- 貸出対象 個人 ※市内に住所を有する方
- 貸出期間 半日間（午前または午後）
 - ・午前＝午前8時30分から正午まで
 - ・午後＝午後1時から午後5時15分まで
- 申請方法 事前予約（電話または来庁による）のうえ、窓口備え付けの申請書を提出してください。

※運転免許証等の身分証明書の提示が必要です。

申請は、本庁舎生活環境課、各庁舎市民福祉課で受け付けています。

受付は月曜日から金曜日（土・日・祝日を除く）までです。

- ▶本庁舎生活環境課 ☎22-1111（内線2164）
- 各庁舎市民福祉課 表郷 ☎32-2113 大信 ☎46-3974 東 ☎34-2113



災害関連窓口（本庁舎正面玄関）



放射線測定器

議案第89号 白河市国民健康保険税条例

合併協定に基づき不均一課税としていた国民健康保険税を統一するため、白河市国民健康保険税条例を制定しようとするものであります。

[主な内容]

1 改正条例の概要

①平成23年度税制改正（地方自治法施行令の一部を改正する政令）に伴う課税限度額に合わせ、税率等を下記のとおりとした。

(単位：円)

項 目	白河市国民健康 保険税条例	廃止する旧条例の内容			
		旧白河市	旧表郷村	旧大信村	旧東 村
基礎課税限度額	51万円	50万円	50万円	50万円	50万円
後期高齢者支援金等課税限度額	14万円	13万円	13万円	13万円	13万円
介護納付金課税限度額	12万円	10万円	10万円	10万円	10万円
基礎課税所得割額	8.17%	8.17%	7.52%	7.82%	7.82%
基礎課税資産割額	19.92%	19.92%	19.92%	20.57%	20.77%
基礎課税均等割額	23,000	23,000	22,600	22,000	22,900
基礎課税平等割額					
特定世帯以外	27,300	27,300	26,300	27,400	26,800
特定世帯	13,650	13,650	13,150	13,700	13,400
後期高齢者支援金等課税額所得割	1.83%	1.83%	1.83%	1.83%	1.83%
後期高齢者支援金等課税額資産割	5.08%	5.08%	5.08%	5.08%	5.08%
後期高齢者支援金等課税額均等割	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
後期高齢者支援金等課税額平等割					
特定世帯以外	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700
特定世帯	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350
介護所得割額	2.5%	2.5%	0.75%	1.3%	1.2%
介護資産割額	—	—	1.0%	1.5%	2.5%
介護均等割額	10,000	12,000	8,000	7,000	8,000
介護平等割額	2,000	—	1,000	3,500	4,300

※特定世帯とは、国保加入者が後期高齢医療保険に移行し、国保に残る被保険者が1人になる世帯（単身世帯）をいい、世帯の状況に変更がない限り、後期高齢者医療保険に移行した5年間、世帯別平等割が半額となる。

② 国民健康保険税の減額

平成23年度税制改正に合わせ、7割、5割、2割の法定の軽減額を下記のとおりとした。

(単位：円)

項 目	白河市国民健康 保険税条例	廃止する旧条例の内容			
		旧白河市	旧表郷村	旧大信村	旧東 村
7 割 減 額					
基礎課税均等割額	16,100	16,100	15,820	15,400	16,030
基礎課税平等割額					
特定世帯以外	19,110	19,110	18,410	19,180	18,760
特定世帯	9,555	9,555	9,205	9,590	9,380
後期高齢者支援金等課税額均等割	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780
後期高齢者支援金等課税額平等割					
特定世帯以外	4,690	4,690	4,690	4,690	4,690
特定世帯	2,345	2,345	2,345	2,345	2,345
介護均等割額	7,000	8,400	5,600	4,900	5,600
介護平等割額	1,400	—	700	2,450	3,010

項 目	白河市国民健康 保険税条例	廃止する旧条例の内容			
		旧白河市	旧表郷村	旧大信村	旧東 村
5 割 減 額					
基礎課税均等割額	11,500	11,500	11,300	11,000	11,450
基礎課税平等割額					
特定世帯以外	13,650	13,650	13,150	13,700	13,400
特定世帯	6,825	6,825	6,575	6,850	6,700
後期高齢者支援金等課税額均等割額	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
後期高齢者支援金等課税額平等割額					
特定世帯以外	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350
特定世帯	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675
介護均等割額	5,000	6,000	4,000	3,500	4,000
介護平等割額	1,000	-	500	1,750	2,150
2 割 減 額					
基礎課税均等割額	4,600	4,600	4,520	4,400	4,580
基礎課税平等割額					
特定世帯以外	5,460	5,460	5,260	5,480	5,360
特定世帯	2,730	2,730	2,630	2,740	2,680
後期高齢者支援金等課税額均等割額	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
後期高齢者支援金等課税額平等割額					
特定世帯以外	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340
特定世帯	670	670	670	670	670
介護均等割額	2,000	2,400	1,600	1,400	1,600
介護平等割額	400	-	200	700	860

2 附 則

(施行期日)

- ① この条例は、公布の日から施行し、平成23年度分の国民健康保険税から適用する。
(白河市国民健康保険税条例等の廃止)
- ② 次に掲げる条例は、廃止する。
 - (1)白河市国民健康保険税条例（昭和34年白河市条例第7号）
 - (2)表郷村国民健康保険税条例（昭和34年表郷村条例第5号）
 - (3)大信村国民健康保険税条例（昭和58年大信村条例第4号）
 - (4)東村国民健康保険税条例（昭和34年東村条例第6号）

全国市議会議長会より白河市議
会に義捐金 1,717,000 円が贈呈され
ました。

8月5日、高橋議長より鈴木市
長に目録を渡しました。



ガラスバッジの配付について

白河市では、妊婦さんと子どもたち一人ひとりの一層の安全・
安心の確保と、今後の健康管理を目的として、一人ひとりにガ
ラスバッジ（放射線個人積算線量計）を配付しています。

実施スケジュール

バッジの配付及び着用は、2回行います。1回目は、8月1
日～10月末日。2回目は、11月1日から平成24年1月末日とな
ります。流れは次のとおりです。

8月1日	1回目配付	バッジを受け取ります。【1回目測定開始】
	1回目測定中	3か月間（8月～10月）着用します。
10月31日	1回目バッジ回収	バッジを提出し、2回目のバッジを受け取ります。
	2回目バッジ配付	【2回目測定開始】
平成24年 2月初旬	2回目測定中	3か月間（11月～平成24年1月末日）着用します。
	2回目バッジ回収	バッジを回収します。【測定終了】

配付場所、結果通知及び注意事項等は次の連絡先までお問い合わせ
ください。連絡先：保健福祉部健康増進課 ☎27-2112